

第 1 回 政策コメンテーター委員会 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2014年9月11日(木) 15:00～16:30

2. 場所：合同庁舎 8 号館 共用会議室 C (520)

3. 出席委員等

会 長	伊 藤	元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
専門委員	石 塚	邦 雄	株式会社三越伊勢丹ホールディングス 代表取締役会長執行役員
同	川 本	裕 子	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授
同	國 部	毅	株式会社三井住友銀行頭取
同	武 山	政 直	慶應義塾大学経済学部教授
同	寺 田	千代乃	アートコーポレーション株式会社 代表取締役社長
同	柳 川	範 之	東京大学大学院経済学研究科教授

経済財政諮問会議有識者議員

高 橋	進	日本総合研究所理事長
甘 利	明	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
西 村	康 稔	内閣府副大臣(経済財政政策)
小 泉	進次郎	内閣府大臣政務官(経済財政政策)

(議事次第)

1. 開会

2. 議事

(1) 委員会の運営等について

(2) 政策コメンテーター報告(第1回)を踏まえた経済財政諮問会議への報告案
について

(3) 政策コメンテーター報告(第2回)テーマ案について

3. 閉会

(配布資料)

- 資料 1 政策コメンテーター委員会の設置について
- 資料 2-1 政策コメンテーター委員会委員名簿
- 資料 2-2 政策コメンテーター名簿

- 資料３－１ 政策コメンテーター委員会運営規則（案）
 - 資料３－２ 政策コメンテーター委員会の公開について（案）
 - 資料４ 政策コメンテーター報告（第１回）
 - 資料５ 政策コメンテーター報告（第２回）テーマ（案）
 - 参考資料 経済財政諮問会議の今後の検討課題・取組について（平成26年７月25日、第14回経済財政諮問会議、甘利議員提出資料）
-

（概要）

（松山事務次官）ただいまより第１回「政策コメンテーター委員会」を開催する。

甘利大臣は所用のため、遅れて御出席の予定となっている。まずは西村副大臣から御挨拶を頂きたい。

（西村副大臣）大変お忙しい皆様方にこの政策コメンテーターの役割をお引き受けいただき、感謝申し上げます。今後、消費税増税をどうするかを始めとして、様々な政策課題、経済の足下をどう見るか、あるいは将来、先行きをどう見るか、非常に難しいところに来ていると思うが、是非それぞれのお立場、御専門の見地から、大所高所からの御意見をいただきたい。

特に、消費税増税後の反動減は我々も当然予測をしてきたが、若干長引いている感があり、７月、８月のこの天候の悪さによる一時的なものなのか、それとも実質賃金はまだ下がっているのか、貨幣錯覚というか、だんだんそういうことがわかってきて少し節約モードになってきているのか、そういったところの足下の見極め、一方で、企業、設備投資は強いものがあると思っているが、中小企業では円安によってエネルギーあるいは原材料が上がって大変だという声も寄せられている。賃金もこれからどうなっていくのか、そのあたりも見極めなければいけないという声もある。

是非そういった点、様々なコメントも寄せられてくるので、そうしたものをどう整理して解釈していくのか、こういった点でそれぞれのお立場から御意見を頂きながら集約していただきたいと思いますので、是非御専門の見地からの御意見、よろしくお願いしたい。

（松山事務次官）次に、小泉大臣政務官より御挨拶を頂きたい。

（小泉大臣政務官）この度内閣府の政務官として留任し、今までの甘利大臣のラインでの政務官に加えて、石破大臣のもとでの地方創生の部分も担当することになった。それに加えて復興のほうも、新たに竹下大臣の下に担当しており、安倍改造内閣の基本方針の１番、２番、３番、全てを担当することになった。

今回、政策コメンテーターの皆さんにおかれても、正にこれから安倍政権としてやっていかなければいけない、景気の実感を地方の隅々まで届けるためには一体どうしたらいいのか、これから経済財政政策の柱を議論し決めていく諮問会議に対する皆さんの忌憚のない御意見を伺うのがこの場だと思っている。

是非忌憚なく率直に皆さんの御自由な御議論を期待している。これからもお世話になるが、よろしくお願い申し上げます。

(松山事務次官) それでは、次に、本日御出席をいただいている委員の皆様を御紹介させていただきます。

- ・ 石塚邦雄株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役会長執行役員
- ・ 伊藤元重東京大学大学院経済学研究科教授
- ・ 川本裕子早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授
- ・ 國部毅株式会社三井住友銀行頭取
- ・ 武山政直慶應義塾大学経済学部教授
- ・ 寺田千代乃アートコーポレーション株式会社代表取締役社長
- ・ 柳川範之東京大学大学院経済学研究科教授

本日、5名の委員の方が所用により御欠席となっており、委員会は全体で12名の委員から構成されている。本委員会の会長については、安倍内閣総理大臣の指名により、伊藤議員に願います。

それでは、伊藤会長より一言御挨拶を頂き、これ以降の議事進行は伊藤会長に願います。

(伊藤会長) アベノミクスはこれまでさまざまな成果を上げてきたと私は理解しているが、一方で、経済の好循環の実現や、あるいは女性の働き方に対する改革、法人税改革などなど、引き続き取り組むべき課題はたくさんあると考えている。本委員会は、いろんな視点から景気動向をきめ細やかに把握するということとともに、重要な政策課題についても、その在り方について幅広く知見を収集あるいは集約化し、経済財政諮問会議に提供していく役割を担っている。

今日御参加の委員の皆様に加え、49名の政策コメンテーターの皆さんの豊富な知見を踏まえて、この場において幅広い活発な議論を行い、今後の経済財政運営に資することができればと考えている。是非皆様の積極的な御議論をお願いしたい。

それでは、早速、本日の議事に入りたい。

まず、議題(1)の委員会の運営等について、事務局より説明をお願いする。

(田和統括官) 資料3-1をご覧ください。委員会の運営規則についてである。概要を説明すると、会長のもとに会長代理を置くという規定となっている。委員会については、代理人は出席できないが、書面によって意見を出していただくことを考えている。委員会は、基本過半数の出席の下で開催したいと考えている。

次に資料3-2を御覧いただきたい。議事の公表については、基本的には経済財政諮問会議と並びを考えており、委員会終了後1週間以内に議事要旨を作成、公開し、4年後に議事録を公開する。配付資料についても原則として公開し、専門委員及び政策コメンテーターから頂いた意見は原則として全文をそのまま氏名とともに公開させていただくことを考えている。

また、この委員会の審議の内容については、会議の終了後、事務局より説明させていただくほか、場合によっては会長等が記者会見をする。今回は、第1回目でもあるため、伊藤会長に記者会見をお願いしたいと考えている。

(伊藤会長) 運営規則と委員会の公開については説明のとおりでよろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(伊藤会長) 続いて、運営規則第2条に基づき、会長代理を私のほうから指名させていただく。柳川委員に会長代理をお願いしたい。

それでは、議題(2)の第1回意見収集結果を踏まえた経済財政諮問会議への報告案について御議論いただきたい。まず、事務局より説明をお願いする。

(田和統括官) お手元に、資料4として、専門委員及び政策コメンテーターから頂いた全意見をそのまま見開き2ページで名前とともに配付させていただいている。非常に多岐にわたった御意見を頂いているため、その概要という形でまとめたものを、経済財政諮問会議に提出することを想定している。

ポイントについて御説明する。政策コメンテーターをお願いする質問の内容は、基本的には諮問会議の議論に資することを目的としているため、諮問会議の議論となるべく歩調を合わせて題材を取り上げることとしている。その際にも、今回の質問1のように現在の経済状況をどういうふうに考えているのか、将来のリスクについてどう考えているのかということは、これからも定期的にフォローしていきたいと思っている。これ以外に諮問会議の議論に歩調を合わせて、その時々の特ピックについて御質問をして御意見を伺うという構成を考えている。

最初のポイントは、景気の現状については、回答を頂いた56人のうち32人の方々から、緩やかな回復傾向を示しているという御意見を頂いている。また、実質賃金の継続的な減少や、輸出がなかなか伸びないということを理由にして15人の方々から、悪化しているという御意見をいただいている。

二番目であるが、アベノミクスの下で経済の好循環をしっかりと拡大することが大きな課題になっており、その下で昨年、経済の好循環実現に向けた政労使会議が設置された。賃金の引上げや、正規、非正規の待遇といった取組についての評価等について訊いた質問となっている。

総論としてデフレの反転や企業収益、賃金の回復について評価いただいている方は多いが、一方で、地方や中小企業に好循環の波が届いていないという御意見が多くあった。

特に、地方では今、円安や、電力のエネルギーのコスト増、人手不足、大体この3つの課題が指摘されており、この辺が地方と大都市、それから、大企業と中小企業の間の違いの背景ではないかとの御意見を頂いている。

そういった違いが影響して家計消費にも異なって影響が出ているのではないかという声がある。今後ともしっかり成長戦略を実行・強化することと、いろんな違い、ばらつきに応じてきめ細やかな対応が必要だという声を頂いている。経済の動向、現状認識は

今申し上げたようなことであり、足下では個人消費が足踏みをしているという意見があった。

今後のリスクについては、円安による原材料費の高騰とか、電力、エネルギーのコスト上昇、人手不足、こういったところの供給面の制約を指摘する声が多くあった。特に天候要因などもあると思われるが、消費者、企業にとっての先行きの不透明感、そういったものが出ているのではないか。

一方で、構造問題への取組が遅れているのではないかということ。消費税率の再引き上げがこの年末にも判断される予定ですが、そういったものを先送りすると市場が混乱するのではないか、長期金利が上昇するのではないかという懸念も示された。また、海外の要因、特に地政学的なリスクを指摘されている方も多い。

個人消費の面については、消費税率の再引き上げが不可欠との声のほうが多かったが、一方で、消費税増税のペースをもう少し緩やかにすべきだという声もあった。

次に、それぞれの好循環の今の進捗状況についてお尋ねした質問であるが、設備投資、企業収益、これはしっかりと改善傾向を見せているが、中小企業については価格転嫁が困難になっているという声もある。賃金上昇、雇用拡大についてもかなり進んでいるという中で、特に労働供給、労働参加の拡大、人材育成が重要だという声が多く上がった。ただ、地方、正規、非正規、業種別で違いが出てきている。

三つ目の個人消費に結びついているかという点だが、ここは節約志向が高まっていることなどから、個人消費の持続的拡大までには至っていないのではないかという指摘が多く見られた。

政労使の取組についての質問で、取組を評価する声はかなり多数あった。引き続きしっかり生産性の向上に見合った賃上げの継続や、特に人材の育成、人材活用、そういったことがこれから重要だという声があった。非正規雇用に対する組合健保や厚生年金といった被用者保険の適用範囲の拡大も重要ではないかとの御意見もあった。

また、自由に御記入くださいという質問をしたところ、社会保障制度と組み合わせた形で財政再建の取組を強化すべきとか、生産性を高める取組を強化すべきとか、地方創生に対していろんな個性ある地域づくりをやるべきだという声もいただいた。

最後に、せっかく今回約60名の方々からいろんな御意見をいただいた中に、公的統計ではなかなか捕捉が十分できていないところ、また、きめ細やかに見るとの観点で面白そうなデータなどを提示いただいているので御紹介する。地域別のいろんな売り上げのお話、価格転嫁の状況の違い、正規・非正規の所得格差の状況、交際費の損金不算入の制度が結構売り上げに貢献しているとか、東大物価指数をきめ細やかに見ると動きがないものがあるとか、そういった御意見もいただいている。

(伊藤会長) それでは、皆様に御自由に御議論いただきたいと思います。國部委員、どうぞ。

(國部委員) 御説明いただいた内容では、足下の景気動向ということについては前向き、それから後ろ向きとは言わないが、少し懸念があるという様々な意見が盛り込まれてい

るが、私の今の見方としては、消費税率の引き上げの影響を伴いながらも、アベノミクスによる景気回復の流れは大きくは変わっていないと考えている。

一部で足下、弱い動きが見られるということはあるので、持続的な成長の実現を懸念する見方が出ているのも事実。それを払拭して盤石なものにしていく必要があるという意味で、非常に重要な局面を迎えている。

本日は、景気認識や、今後の政策に求められる観点について三つお話をさせていただきたい。

まず一つ目が、銀行から見た企業の設備投資の動向についてである。

足下の設備投資については、一言で申し上げると、引き続き改善基調にあると見ている。設備投資を取り巻く環境を見ると、企業業績の改善、あるいはインフレ率の上昇に伴う実質金利の低下、それから、既存設備の老朽化等を背景として、更新ニーズの積み上がり等があり、総じて良好な状態にあると考えている。

私どもではお客様のヒアリングを定期的に行っているが、そのヒアリングの中でも設備投資拡大の動きは深く浸透してきているように感じる、といった前向きな声が聞かれるようになってきているし、私自身、法人のお客様、数多くのお客様とお話をする機会があるが、アベノミクスを契機にマインドが好転してきて、自分の会社の先行きに自信を持っておられる方が増えてきているという印象を受けている。

実際、数字としても銀行による設備投資向けの貸出残高、これは前年比プラスが続いているという状況。もっとも今回のいろいろなコメンテーターの方の報告にもあったが、依然として設備投資については更新ニーズが大宗で、新設ニーズが限定的であるとか、あるいは中堅・中小企業、地方企業への広がりには欠けるといったこともあり、まだら模様であることも事実。

やはり設備投資を促進するためには、将来の我が国経済の成長に対する企業の期待感を高めていくとともに、国内の立地競争力を強化していくことが大変重要だと思うので、6月に取りまとめられた成長戦略の着実な実行、または実行していくための仕組み作り等を進めていくことが必要だというのがまず第一点である。

二点目は、金融市場と実体経済の相乗作用についてである。これまでのアベノミクス三本の矢の効果を振り返ると、正に金融市場と実体経済が相互に関連をして、支え合うことで脱デフレの大きなうねりを作り出してきた。大胆な金融緩和により円高が是正され、株価が上昇し、それが資産効果によって個人消費を押し上げる、こういう好循環がその最たる例なわけであるが、今後についてもこうした相乗作用、これをしっかりと維持していくことが必要不可欠だと考えている。

脱デフレに向けた取組はこれからが正念場ということだと思う。消費税率引き上げによってようやく動き始めた経済の好循環が止まってしまふことを防ぐためにも、また財政再建に不可欠な消費税率の再引き上げ、更なる引き上げが景気の腰折れにつながらないようにするためにも、必要に応じて民需を喚起するような財政措置を含めた政策パッ

ケージを打ち出していくことが必要ではないかと考える。

少し具体的に触れさせていただくと、公共工事をばらまきの積み増すということではなくて、例えば防災であるとか、老朽化対策とか、そういった民間活動の支えとなるような分野に絞った取組をするとか、あるいは消費税率引き上げに伴う痛みを緩和する、例えば低中所得者向けの給付措置といったような、そういったような施策を考えていく必要があるのではないかなと思う。いずれにしろ、今、総理がそういうメッセージを打ち出されているが、経済を重視するという政権の確固たる姿勢を金融市場に示していくことが重要だと思っている。

三点目は、民間の活力を引き出すことの重要性について、より強調していく必要があるということである。今回の報告案においても、やはり経済の好循環を強くしていくためには、民間部門の前向きなチャレンジを促していくという基本的な考え方を改めて強調していくことが大事なのではないかなと思う。

例えば個人においても、今、デフレの長期化で個人金融資産は現預金に53～54パーセント集中しているわけであるが、こういった金融資産を収益性、成長性の高い分野に振り向けていく。あるいは企業においても新規の設備投資、あるいはM&Aといった前向きな企業活動に振り向けていく。こういった民間活力を発揮するための施策あるいはそれを阻害しているような要因を取り除いていくということが大事なのではないか。そういう民間の活力をどう引き出していくかということも全面に出していったらどうかと思う。

施策としては、例えば国家戦略特区を利用した民間企業の投資を促す規制緩和であるとか、あるいは議論されている法人税率の引き下げとか、個人においてNISAの拡充、こういったことを進めていくのが一つの方向かなと思う。以上、申し上げた三点について私からのコメントとさせていただく。

(伊藤会長) 石塚委員、どうぞ。

(石塚委員) 今、國部委員からいろいろコメントがあったが、実際の政策コメンテーターが50人いるわけだが、我々のスタンスというのは取りまとめるという形になっているが、どこまで具体的な個別の政策に踏み込んでこの委員会で個人個人がコメントしてよいのかということ。最初、自分はそうだと思っていりいコメントしており、同じレベルでコメントしてしまっている。いわゆる50人の方と同じレベルでコメントしてしまっているが、そういう形でよいのかどうか。あるいはもうちょっと50人の方の意見を見て、取りまとめという形の中で財政諮問会議のほうに上げていくのか。そこら辺のところはわからなかったの、是非リードしていただけたらと思う。個別の施策だとかコメントについては、個人消費についてはいろいろ意見を持っているが、全体的なものについては、今は差し控えたい。まずは、全体のスタンスをお話いただいたほうがよろしいのかなと思う。

(田和統括官) 政策コメンテーター報告では、ここに出席していただいている委員の方々

もコメンテーターと同じ立場で御意見いただければと思っている。

同時に、ここに出席していただいている方は専門調査会の委員という役割をお願いしているので、政策コメンテーターよりも諮問会議により近いところで、いろいろ大所高所で御意見をいただければと思っている。

(石塚委員) 報告案としては、例えば自分としては32名が一方15名とか、評価がある一方何々であるというような表現ではなくて、先ほど國部さんがお話しになったように、ある程度これまでの取組としては評価できるのだと。ただ、一部の指標についてこうこうこういう状況があるというような表現にして、今の施策をさらにきめ細かく、あるいは中小企業であるとか、地方に及ぼしていくのだというような我々の主張を明確にさせていただくような報告にさせていただいたほうがよいと思う。

(伊藤会長) 次に、寺田委員、どうぞ。

(寺田委員) よくわからないところが一つあり、消費税を10パーセントにアップした場合に日本への信認が揺らぐだとか、あるいは金融・資本市場に非常に大きな影響を与えるということも今回のアンケートに結構あったと思う。このところについてはほとんど民間の方はわからないと思うので、次のアンケートの中でこういったことを少し突っ込んで出していただければということが一つ。

もう一つは、先ほども話が出たが、企業から見た消費の動向あるいは消費増税や、原材料価格、人件費の増加、そういった転嫁ができているかどうかという点だが、実際のところ、消費者への転嫁、これは私のほうの基幹事業から言いますと、転嫁はできているかなと思っている。しかし、エネルギー、あるいは人件費の高騰、この分をB to Bで考えた場合、企業間の中ではなかなか上押しの圧力が物すごく強いものなので、転嫁できていないというのが実情だと思う。

それと、三点目、今日後で出てくると思うが、女性活用についての意見である。先ほどから消費がいまいち良くないのではないかなということが出ているが、その意味も踏まえて、是非女性の活用推進イコールいわゆる主導的立場の人を増やすということで、もうこれは結果論にして、もっとより多くの女性が仕事をできるような機会を作る制度や、あるいは企業もそれを受け入れられるような、そういった制度のことについてここで議論していただけたらと思う。

一つ、地方創生のほうでかなり地方にも力を入れていただけるということだが、関西では最近安倍総理も観光で2020年には2,000万人の集客をするとおっしゃっている。観光立国としても、それに経済を広げるということだが、関西は実はLCCが関西に入っていたということと、それから、東南アジア諸国のビザが緩和されたこと、それに加えてこのところ、ユニバーサルスタジオジャパンのハリーポッター効果でかなり観光客が増えてきている。いろんなやり方はあると思うが、この中で少し制度を緩めていくというようなことをすると、いろんな地域で元気が出るのではないかなと思う。

従って、ここではできれば女性活用の発想、要は絶対数、母数を増やすという議論と、

それから観光、農業、そういったことについて、こうすれば良くなるという議論を挙げただけだと思います。

(伊藤会長) 母数を増やすというのは何か具体的な例やイメージはあるか。

(寺田委員) 母数を増やすというのは、企業の中で女性の主導的立場あるいは組織の中でもそうだが、30パーセントにしないとペナルティがあるというのは聞いたことがない。しかし、同じようなキャリアの人を採用する場合に男女の採用比率の差を80パーセント以下に落としてはいけませんというようなことはどこかで聞いたことがある。アメリカだと思う。

そういったように多くの女性に仕事をする機会を与えるということが大事。大方の場合、今、女性が財布のひもを握っていると思う。しかし、自分で稼いだお金は自分で使うので、消費を促すという意味でもインパクトは大きいと思う。

今も議論に入られているようだが、税制や、あるいはそういったいろんな働き方を求める方を受け入れられるような体制を企業の中でも作っていくということで母数を増やす。女性の働く数を増やすことによって、GDPはもちろん上がると思うし、企業では地方といえども労働力は足りていないといった意味で、まずは女性の母数をふやすことで、その中から上に上がっていかれる女性というのが増えてくると考えている。

(伊藤会長) 川本委員、どうぞ。

(川本委員) 今回、アベノミクスの好循環シナリオをみんなに聞いていただき、大多数が評価されているということで、これはそういう実態なのだろうと改めて思った。現在の経済の基本認識をお話して、あと数点コメントさせていただきたいと思う。

アベノミクスの好循環の始まりは、やはり消費が堅調だったことだと思う。株などの資産効果と物価上昇期待で、これまでの景気は、消費が伸びて、それが先導して企業収益につながり、設備投資につながり、雇用というふうに循環してきているのではないかと。そうしたときに問題は、消費税増税によって、当然方向としては予期されたことですけれども、まさに消費に逆風が吹いたということで、今の金融緩和だけで消費の伸びがこれまでと同様に維持できるのかということが今後の経済で最も注意すべきポイント。

それについてコメンテーターの方たちの意見を拝見すると、結局1～3の駆け込み増と4～6の反動減の振幅が前回の消費税増税のときよりも大きかったのは、日本経済にダイナミズムが戻ってきているのだという解釈もあれば、やはり消費が今までどおりに堅調に伸びるか疑問は持つというコメンテーターも多い。消費刺激策の必要性を説くコメンテーターもいるということで、そういうコンテキストで今後の好循環をどういうふうに作っていくのかということを考えたときには、やはり消費増、企業収益好調、賃金上昇、消費堅調という好循環を期待するコメントがコメンテーターの方たちの中でも多かったと思う。

その方向は望ましくて、今後とも政労使の取組などは続けることは大事だと思うが、

短期的な賃金上昇の成否だけに議論の焦点を当てるとするのは適当ではなくて、多分持続的な雇用機会の確保を労働者の方、今の労働者、潜在的なこれから仕事を見付けようと思っている人たちが期待できるかが鍵で、その期待を持つ限り短期的な賃金上昇の程度いかにかわらず消費が伸びる可能性があるのではないかと思う。そのときに何をすべきかという、労働需要者としての企業の活動が引き続き活性化されること。これには規制改革、コーポレートガバナンスのもう一段の改革というのは必要だと思うし、あと労働参加率が持続的に上昇するというためには、先ほど寺田委員がおっしゃったとおり、育児環境の整備とか、女性を中心とする非正規労働者の待遇の正規との均等化というのはすごく大事なのではないかなと思うので、その辺も少しつけ加えていただけるとありがたいなと思う。

今後のリスクとして、消費税率再引き上げの先送りということがあるが、前回の増税時よりも反動減が大きいということには注意を払うべきで、増税是非の判断ぎりぎりまでしっかり経済動向をモニターすべきで、そういう意味では先送りのリスクだけではなくて、「2パーセントの増税実施による消費の腰折れ」はリスクとして認識しておくべきだと思う。

(伊藤会長) 柳川委員、どうぞ。

(柳川委員) まず、これはどういうまとめ方をするかということだが、やはりこれだけの人数の方々がこれだけの報告をしてくださったということなので、多様性がわかるようにしたほうが良いのではないかな。

ただ、この資料4が、これだけぽんと出てきていますが、なかなかこれを詳細に見る人はいないので、もう少しこれのある程度サマリー版みたいなものがあつたほうが多様性は少し見えるのではないかな。そういうものがあつた上だと、むしろポイントで1枚紙とか2枚紙にするときに、先ほど御発言があつたように、割としっかりとした主張やそういうものが書きやすくなるので、そういう概要版があつた上で、委員会としてはこういう主張をしましたというところは合意できればであるが、出していくというような、3段階ぐらいのものと良いのではないかな。

もう一つは、これだけ見させていただくといろいろな、先ほど寺田委員がおっしゃったような、実際見ている実態とか、そういう情報がかなりある気がするので、せっかくこれだけ皆さん書いてくださったので、少しそういうデータというほどでなくても興味深い実態であるとか観察できる事実であるとかというものは少しまとめていただいて、どういう形で活用していただくかというのは諮問会議のほうで御判断いただければいいのですけれども、そういういろんな意見を出していただいた中での事実関係みたいなことは少しまとめて情報提供してもいいのかなと思う。

全体のポイントは、何人かの方が御発言あつたように、やはり雇用機会の拡大を図っていくということがこの好循環を持続、拡大していく上では重要だということではポイントとして加えておいたほうが良いかなと思う。

個人的に申し上げると、やはり成長戦略の実行強化をしていくことと、しっかりした形で財政健全化の道筋をつけることがやはり当たり前のことなわけですけれども、二つ必要で、この二つをどういうふうに適切にメッセージを出していくかということがマーケットに対する評価、マーケットの評価も含めてかなり重要なことだと思うので、一つは成長戦略の実行強化は、これは必要なわけですけれども、まだこの間、いろんなアイデアを取り込んだ成長戦略が出ていますので、これがどういう形できちっと実行されているか。こういうことはやりましたと、こういうことは済みましたということを一年経ったレビュー以外に出せるものは定期的に出していくということが恐らくマーケットに対して、あるいは世界全体に対して日本がやっていることをきちっと理解していただくための重要なポイントかなと思うので、もし可能であればそういう公表していく機会を増やしていくということは重要かと思う。

皆さんの全体の報告を読ませていただくと、いろいろな足下の不安感、全体的にはうまくいっているけれども、足下の不安感というのが共通した認識だと思いますので、そういう中でいろんなアイデアが出ているので、これもできることならアイデアベースではいろいろ取り上げて諮問会議で活用していただくというほうがいいのではないかなと思っています。

(伊藤会長) 武山委員、どうぞ。

(武山委員) 今回の報告にうまく取り入れられるかどうか分からないが、経済の現状の分析とか、あるいはそれに対する様々な施策の評価ということでは既に多面的な御議論があったと思うが、一方で、こういうことが加わればいいなと思っている側面として、我が国の今後の経済成長を考えたときに、どういう形で国際的な競争力をどちらの方向に向けて推進すべきかというような先行きのビジョンというか、そういうことがどこかで示される、あるいは議論される必要があるだろうということが一点と、また、成長の中身についても、人口構造、社会構造、大きくこれから変化していくわけですから、規模で測られる成長の議論がある一方で、成長の中身、質というものをどういうふうに捉えていくのか。それに対するイメージが持てていないということが非常に不安感、不透明感を醸し出していると思うので、どこかで未来に向けた取り組みや課題、期待といったようなものが今後のリスクというような議論とは別に、もう少し先を見て、向かうべき方向に関する議論というものも取り組まれてもいいのではないかなと思っています。

(伊藤会長) ほかによろしいですか。今日は最初であり、少し手探りで進めていきたいと思うが、今、皆様から頂いた御意見は是非踏まえて、この後更に検討していきたいと思うが、時間的な制約等もあるため、最終的なまとめについて私のほうに一任いただければと思うが、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(伊藤会長) 続いて、議題(3)の第2回意見収集テーマについて御議論いただきたい。

まず、お手元の資料5に基づき、事務局から説明をお願いします。

(田和統括官) 資料5をご覧ください。テーマ1は、定点観測という意味で経済動向について今回と同じテーマについて意見をいただいてはどうか。

テーマ2は、経済再生と両立する財政健全化ということで、経済、財政健全化に向けてこれまでも成長をしっかりとさせて自然増収を上げていくというパス、それから歳出削減を行うというパス、歳入を強化するといったパスがあるわけであるが、それぞれどういった課題があるのか、それについてなぜそういうことが重要だと考えているのかということについて御意見を頂くというのはあるのではないかと考えている。

次のページは、女性の働き方に中立的な税制、社会保障制度の存り方について、現行のいろんな税、社会保障制度、配偶者手当について、特にどういったことについて優先的に取り組むべきかということを経由して意見を頂く。その他、また必要に応じて御自由に意見を頂くということでどうか。

それ以下のところは参考資料として諮問会議でのいろんな議論とか、再興戦略で掲げられた議論、産業競争力会議で展開された女性の働き方に中立的なこれまでの蓄積のデータといったものを付けている。

(伊藤会長) それぞれが非常に重要で、しかもある種緊急性もあるテーマであるが、できるだけ幅広い意見をいただくということが大事だと思う。政策コメンテーターの皆さんには何度か質問票を送っていろいろ御記入をいただくわけであるが、この委員会は皆さんの意見を直接頂くことを含めてできるだけ意見を吸い上げていく機会にできればと思う。

今事務局のほうから次回こういう質問をしたらどうかという案が出されているが、自由に質問項目の立て方でも、あるいは参考資料の内容について、是非御意見あるいは御議論いただければと思う。石塚委員、どうぞ。

(石塚委員) 経済動向についての現状認識について、非常にコメンテーターの方によって、現状と3カ月前という捉え方にばらつきがあるのではないかと印象を受けた。

というのは、それぞれの業界におられる方が御自分の業界のデータを持っている方と、そういうデータを持たずに一般的な外部発表された若干古い、1カ月、2カ月前のデータと昔、3カ月、4カ月前を比較するというようなことがあって、今回の場合もGDPがマイナス云々というようなことが発表された直後のアンケートであったので、それに引きずられてしまっているようなこともあり、この3カ月前と比較して、ということはどういった判断で書いていただくか。現状の捉え方をどういうふうにするのかということを経由して、ある程度こういう形でということを経由して、現場のヒアリングだとか、消費者の声だとかを踏まえて答えていただく、といったリードをしてはどうかと一点思った。

二番目は財政健全化ということで非常に大きな議論で、これはこれで良いと思うが、三番目の女性の働き方について中立的な税・社会保障制度、これは実は女性の活躍推進という大きな項目の中に11項目あって、その11項目目が税・社会保障制度となっている。

これまでのいろんな議論の中では、子育て支援だとか、目標数値だとかがあって、税

だとか社会保障制度について議論されるということだと思うが、政策コメンテーターにいきなり配偶者控除をどう考えるのかと聞くことは若干の唐突感があるのではないか。自分もいきなり聞かれても答えようがないなと思ったもので、この財政健全化という非常に大きな議論と、女性の配偶者控除をどういうふうに考えるか。大きな落差があって、しかも唐突感があるというのが私の印象である。

(伊藤会長) 若干私のほうから御説明すると、女性の働き方に中立的な税制・社会保障制度は、大きな議論の中の一つの重要なポイントであるが、これについて考えるようにと総理から諮問会議のほうで話がいった。

(石塚委員) 確かに。ただ、政策コメンテーターがそこまでわかっているかということ。全体の議論があって、こういう税・社会保障制度という議論になっているということがわかっているかどうかは、自分自身がそこまでわかっていないので、どうかと。

(伊藤会長) 恐らく、いろんなものが含まれていて、いわゆる配偶者控除以外に企業として独自にいわゆる扶養手当みたいなものを出しているとか、あるいは社会保障もあって、そういう意味でトータルでこうあるべきだという議論をお持ちの専門家の方がいらっしゃるだろうし、もう少し現場感覚で、こんなことがあるのだけれどもどう思うかというようなことでも。

(石塚委員) 自分としては、当然管理職の数値目標や、配偶者控除を考えることが必要だと思うが、それとあわせて女性の働き方の支援というものを国あるいは企業があわせてやっていかないと、場合によっては女性が、言葉がよくないが、結婚をしない選択だとか、子供を生まない選択ということをしてしまうと日本のいわゆる少子化対策に対してマイナスになるだろうと思っているので、やはり一番大事なのは、いろんな形で環境整備を行っていくということがあって、管理職数値目標や、税、社会保障制度を考えていくべきだろう。

なので、これだけ単独で質問をすることはどうか。当然、これについては議論すべきだとは思いますが、これだけ取り上げてということが、自分としてはなかなか唐突感だとか難しいなと思ったので。

(伊藤会長) ほかに、次回の質問案とかも含めて御意見いただければ。では、柳川委員、どうぞ。

(柳川委員) 両方ともかなり重要な課題なのでなかなか書くとなると難しいと思うが、テーマはこれで結構かと思う。

テーマ2の質問事項案のところで、ここは成長の実現、歳出削減、増税と、それぞれについて取り組むべき課題と理由を述べるということになっている。この三つ、テーマ3のほうはどれか一つ選んでという形になるので、もう少し自由度を広げてもいいのかなと。あるいはもう一つはこの三つをどういうバランスでどういうふうにするかというのも多分重要なことだと思うので、三つのバランスをどういうふうに考えているかということが項目であったほうが良いかと思う。

先ほどの御意見とも絡むが、かなり多様な方々が今コメンテーターとしていらして、かなりそれぞれの専門分野かどうかという認識について、あるいは知識についてもばらつきがあるということを考えると、余り無理して全部を埋めなくてもいいということは書いていただいているが、少しそういう方向にさせていただいて、専門ではないし、余りよく知らないのだけれども、とりあえず感想を埋めてみましたということも一つの重要な情報ではあるが、最後、集約していくときにそういう情報が余り多いと変なバイアスがかかっていけないので、かなり自分が強く主張されたいことについて書いてくださいという方向性にしたほうが本来必要な情報が出てくるかなと思うので、その点、強調していただいたほうが、先ほどのようにいろいろ経緯がよくわからないのでということであれば、そこはそうしていただければと思う。

これも先ほどのお話で思ったが、テーマ3のところは、これはおっしゃるように大きな税・社会保障制度とか女性の在り方に関して出てきている具体的な案に関するコメントなので、背景として何か主張されたいことがあれば追加で書いてくださいというのが、3の質問事項案の後に一言そういう自由記入欄みたいなことがあると、より情報を吸い上げられるかなと思う。

(伊藤会長) 川本委員、どうぞ。

(川本委員) テーマ1については今回もやり、次回もして継続的なテーマだと思う。これは御提案だが、今回の取りまとめの結果をフィードバックして、それに対して満足度という形でコメントをしていただくというのは一つ案としてあるのではないかな。皆さん、すごく時間を使って勉強もして書かれるわけで、それがどういうふうに取り込まれたのか、取り込まれなかったのか、あるいは自分の意見とどう違ったのかということに対してコメントするというのは、重層的に意見がなるので良いのではないかなというのが一つポイントとしてある。

もう一つは、テーマ3だが、三つの中でどれが一番大切かということを書いて議論するのに余り大きな意味がないのではないかな。三つとも大事だと思う人は三つとも大事だと答えると思うので、三つのそれぞれについて一番大事な政策を挙げてくださいとして、その中の三つの中で優先順位を付けるとしたら、付けることは可能か、その場合の考え方は何かという、問いかけのほうで答えやすいと思う。

(伊藤会長) 最初の満足度というのは。

(川本委員) 満足度という言い方がいいのかわからないが、政府の委員会はどういうふうに関わられてみんな答えて、それで終わりみたいなところがある。それに対して、もうちょっとフィードバックをかける。そのまとめ方は余りにも違うのではないかなというようなことがもう一回言える。まとめの中立性を保つためにこの委員会があるのだと思っているが、そういう仕掛けをしてみると、より皆さんオーナーシップを持たれるのではないかなと思う。

(伊藤会長) 次回の進め方につきまして、ほかに御意見を是非。國部委員、どうぞ。

(國部委員) これまで言われた方の御意見とかぶるところが多いが、経済動向については、これはもう定点観測で毎回毎回聞いていくことによって経済がアップトレンドになっているのか、ダウントrendになっているのかというのがわかるので、これは継続して聞いていくのは良いと思う。

一点、先ほど石塚委員が言われたが、3カ月前は経済統計で言うと前期比を意識しているわけだが、やはりトレンドとして経済がよくなっているのか、悪くなっているのかという、もう少し長い目で見た、例えば統計で言うと前年同期比とか、そういったことも何かわかるような質問の立て方ができるのであれば工夫していただきたい。

テーマ3については、これを拝見したときに私が思ったのは、今、川本委員がおっしゃったように、どれか一つを選びなさいという立て方は少し違和感があった。既に経済財政諮問会議でも議論されているのだろうが、もともと女性の活躍推進をどう進めていくかというのがテーマであるので、コメンテーターの人に聞くときも、ある程度どういう政策パッケージが考えられるかと聞いて、その中で税制についてはどう考えるかという立て方のほうが、コメントしやすいのではないかと。

(伊藤会長) 寺田委員、どうぞ。

(寺田委員) 先ほども少しお願いしたが、消費税を10パーセントに上げたとき、あるいは上げなかったときのことがマスコミで言われている。それについて、上げたらと上げなかったらという意見を、次回聞いていただけたらと思うのが一つ。

それから、多様な働き方、女性の働き方については、やはり大方の場合、うんと高額所得になれば別だが、通常女性の主婦の方が働きに出られる場合は、なかなか扶養控除、今103万、130万の社会保障、ここらは必ずネックで、それこそタイムカードを見ながらの仕事というのが大方パートの方はやっておられる。なので、その壁があるのとないのとではかなり女性が外で働かれる、仕事をされる上では大事な判断基準になると思う。

パートで来られていた方がその枠が外れたことでもっと違う自分の働き方ができる機会も増えると思うので、ほかのところでもこの件についてはもうやっておられるということであるが、やはりこの三つは外せないのではないかと。

(伊藤会長) 武山委員、どうぞ。

(武山委員) 既に御指摘あった点なので繰り返になってしまうが、やはり全てに網羅的に回答するようになってしまうと、無理やり書き込んだ記述も出やすくなってしまうので、大学でも何となく試験問題に埋めないと点がとれないみたいな学生がいっぱいいて読むほうも大変なのだが、なるべく強く主張したいポイントを重点的にしっかり書いていただくほうが有効な意見がとれると思うので、そういう誘導も少しされてはいいかと思う。

(伊藤会長) それは全ての質問に関してそうですね。

(武山委員) そうですね。

(伊藤会長) ほかにもし何かあれば。特に2回目、これからの質問については案が出てい

るので、これから記入するに当たってこういうところが書きにくいとか、質問のあり方を含めてもしあれば。

(甘利大臣入室)

甘利大臣には後ほど御挨拶いただく。続けて議論したいと思う。

小泉政務官、どうぞ。

(小泉大臣政務官) 次回のテーマについて様々な意見があったが、これは最後は伊藤先生が仕切っていただくことで、私はあくまでも意見ということで。

特に今話題になったテーマ3の女性の働き方についてどう答えるべきかとか様々な意見については、特に石塚委員や國部委員や寺田委員は民間の企業で働いておられるので、そういった方のお答えの仕方としては、一つは特に政策全般にこだわらずに、自社ではこういった働き方を構築している、これが多様な働き方なのだと、またはこういった方向に変えていきたいとか、そういったことを書いていただいても全然構わないと思うので、余り聞かれたことに真面目に忠実にということに必ずしもこだわらなくてもいいというのも、あるのかなと。是非そこら辺は皆さんのそれぞれの取組を書いていただいてもいいのかなと思う。

(伊藤会長) 先ほど武山委員がおっしゃったように、試験の回答ではございませんので、できるだけ自由に書いてもらえるような配慮が必要だと思う。

田和統括官、どうぞ。

(田和統括官) 寺田先生にですが、先ほど御提案いただいた消費税の税率を上げるかどうかという話であるが、非常に重要な課題だと思っているが、今、足下7～9月とか結構経済状況もまだどうなるかよくわからないところがあり、そこら辺の指標をしっかりと見極めて判断しようではないかということは今議論している最中である。正にこれを質問として出すということになると、今の指標でもって多分いろんな方々が判断されるということになると思うが、それを今度10月の諮問会議に出しても、タイミング的に十分それをいかし切れるのか、政策の俎上にのせられるのか、若干不安なところがある。次回必ずというところはどうかと。

(寺田委員) 違います。消費税10パーセントを実行すべきかしないかということではなくて、今の大方のマスコミは、したらどうだとか、あるいはしないと金融が大変なことになるとか、国際的な信認も霧散するということを行っているところとか、あるいはそれを実行すると今以上の大きなインパクトで消費はもっと冷え込んで景気が後退するというようなことを言われたりもしているが、本当のところはみんなもちろんわからない。

コメンテーターの方たちに、やるとかやらないではなくて、いろんなことを言われているのだけれども、これを実行すればそれはどうなのか、あるいは実行しなかったらどうなると思うかというのが、どちらかというともわからないので、ただ、大きな公約、コミットでもあったことから、もしこれを実行しなかった場合、どういうふうになると

考えられるかということがあればということで、決してコメンテーターの方たちに10パーセントの増税をやるべきかどうかということではない。

ただ、急がないので、これから景気を見ていただいてからでも。ただ、先ほどの景気のコメントだが、やはり内需と外需では違う。内需はどうしても後追いになるので、その消費増税の影響も後から来ている。ということは、戻すときも後になると思う。だから、どちらか片方だけで増税の影響で景気がというのは難しいか。ただ、おっしゃるように10月に向けて上昇カーブに乗ってくれば、特に住宅関係、裾野が広いので随分変わってくるかとは思っている。

(伊藤会長) 最初の経済動向について毎回聞いてきている、しかも、かなり変化みたいなことについても想定、意識しながら聞いているということ。長い目で見ると、消費税も含めて経済運営全体で今何が起きているかということをご皆さんにできるだけ幅広く意見をいただくということであるから、恐らくは、別に聞かなくても消費税についていろいろ考えながらお書きになることは多いと思うので、最終的にどういう質問にしたら最も適切であるとか、諮問会議の日程との関わりを含めて考えさせていただきたい。

それでは、頂いた御意見、御提案を踏まえて、第2回政策コメンテーター報告については、後日、事務局からメールで送付したい。更にもし御意見があれば事務局までいただければと思う。

今日は最初でまだ不確定なところがあるが、この委員会、今後の運営について、後でまた御意見があれば、事務局のほうにお知らせいただければと思う。

それでは、会議の最後となったが、甘利大臣から御挨拶を頂きたい。

(報道関係者入室)

(甘利大臣) 私は経済再生担当大臣、そして社会保障・税一体改革担当大臣、さらに経済財政政策担当大臣、そしてTPP担当大臣を拝命している。本日は、その中の経済財政政策担当大臣の立場として出席をさせていただいている。

この安倍内閣には大きな司令塔が二つある。一つは外交・安全保障政策を担当する日本版NSC、国家安全保障会議、そして、この経済と財政運営を担当する経済財政諮問会議が二つの大きな司令塔である。

この経済財政運営の司令塔の中に、今回、伊藤先生を会長とする12人の政策コメンテーター委員会、そして政策コメンテーターの49名の皆様に御就任をいただいた。既に皆様から設問に対する大変重要な貴重な御意見を頂いた。

今後、我が国の経済財政運営をしていく中で諮問会議がそのかじ取りを行うわけであるが、その諮問会議をお支えいただくスタッフとして御活躍をいただく。言ってみれば、委員の皆様には日本の経済財政運営の一翼を担っていただくということである。

諮問会議の歴史は長い、こうして諮問会議を支える、いわばインフラというか、失礼な言い方かもしれないが、強力なメンバーとして諮問会議を重厚なものにしていきたい。

皆様の御意見をしっかりと安倍内閣の経済財政運営に反映し、間違いなきものにしていきたいと思っている。特に、これから日本経済はデフレを脱却して、10年平均でいう名目3パーセント、実質2パーセントの安定成長へと移っていく今大事な過程にある。一度消費税を引き上げ、もう一度、法律の中には引き上げるという項目が入っている。適切な経済財政運営の判断ができるように、お集まりの有識者の皆さんの英知を結集していただいて、誤りなきものにしていきたいと思っている。

お忙しい皆さんに度々時間をお割きいただくことになるが、是非日本の一翼を担っていただくという気概でお時間を頂くのをお許しいただきたい。今日は1回目の会議を開かせていただいた。私は、中国から戻ってきたばかりで、途中参加であったが、恐らく極めて意義ある充実した意見交換、議論がなされたものと思っている。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

(報道関係者退室)

(伊藤会長) それでは、本日はこれにて閉会いたしたい。次回の日程については事務局よりお知らせする。